

様式 1

(送付枚数：本紙含め 1 枚)

<2019 年 11 月 2 日 15 時 30 分現在>

送信元	日本看護協会	宛先	各都道府県看護協会 会長 様
	看護開発部 看護業務・医療安全課		

災害発生に関する報告書-第(10)報

下線部は第 9 報からの変更

災害発生日	2019 年 10 月 12 日 (土)		
被災地域	東北、関東・甲信越を中心に被害が発生		
災害名	令和元年台風 19 号による被害		
被害状況 11/1 14:00 時点 消防庁発表	人的被害	死者	91 人
		行方不明	9 人
		重傷	39 人
		軽傷	426 人
	住家等被害	倒壊家屋	全壊：1,491 棟 半壊：5,401 棟
		浸水	床上浸水：33,425 床下浸水：37,362
情報源	<p>現在、県からの要請により災害支援ナースの派遣決定・調整中は以下の 4 県。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県看護協会： 16 日より大郷町 1 箇所の避難所へ 2 名派遣開始。10 月 31 日で終了。 28 日より大崎市 1 箇所の避難所へ 2 名派遣開始。 18 日より丸森町 2 箇所の避難所に 2 名ずつ派遣開始。 ・福島県看護協会： 24 日から被災地区の全数調査に伴う健康支援活動へ 2 名ずつ派遣。 ・長野県看護協会：19 日から須坂市 1 箇所の避難所へ 2 名を派遣。当初 27 日までの予定であったが、11 月 10 日まで延長となった。 ・栃木県看護協会：被災地区の家庭訪問による支援活動のための派遣終了。 10 月 30 日～11 月 1 日 佐野市 3 名/日、栃木市 4～5 名/日派遣。 10 月 30 日～10 月 31 日 鹿沼市 3 名/日派遣。 		
本会の対応	<p>15 日：危機対策本部設置。 16 日夜：宮城県について、災害レベル 2 に引き上げを決定。 【災害レベル】 福島県、長野県：1・2・3・未定 引き続き都道府県看護協会と連携し、情報収集に努める。 【災害レベル】 宮城県：1・2・3・未定 22 日から、丸森町の避難所 2 箇所へ青森県看護協会、山形県看護協会から災害支援ナースを派遣している。避難所 1 箇所につき 2 名ずつ派遣。</p>		